

鍋横区民活動センター等建替整備基本計画策定の検討案について

鍋横区民活動センター等の建替整備について、基本計画策定に向けて現在検討中の案をとりまとめたので報告する。

1 基本方針策定後からこれまでの経緯

本年3月、移転整備基本方針を策定後、区は鍋横区民活動センター運営委員会建設検討委員会（以下、「委員会」という。）と、新施設の機能や配置、さらに施設内への鍋屋横丁交番（以下、「交番」という。）の移転整備を含め協議を進めてきた。

また、9月22日に、交番の移転整備に関し警視庁とともに地域住民を対象とした説明会を開催した。

2 検討案（別紙）概要

建物構造	地下1階、地上5階の6層構造
敷地面積	1087.19㎡
延床面積	約2,820㎡
主要施設	集会室（音楽室、多目的室含む）地域活動室、事務室、ホール（ロビー）、地域包括支援センター
関連施設	鍋横自転車駐車場、交番

3 今後の進め方

本検討案を基にさらなる検討を行い、年内に基本計画案を作成する。

また、交番の権利関係や費用負担等について、基本計画案策定を目途に整理するため、警視庁と協議を行っていく。

令和5年	10月	本検討案について地域団体へ説明
	12月	基本計画案作成
	12月～1月	地域説明会
令和6年	3月	基本計画策定
令和6年度～7年度		基本設計・実施設計
令和7年度～8年度		整備工事
令和9年度		竣工・開設

参考 (新)鍋横区民活動センター等施設整備内容の一部変更(交番設置)に関する説明会の概要

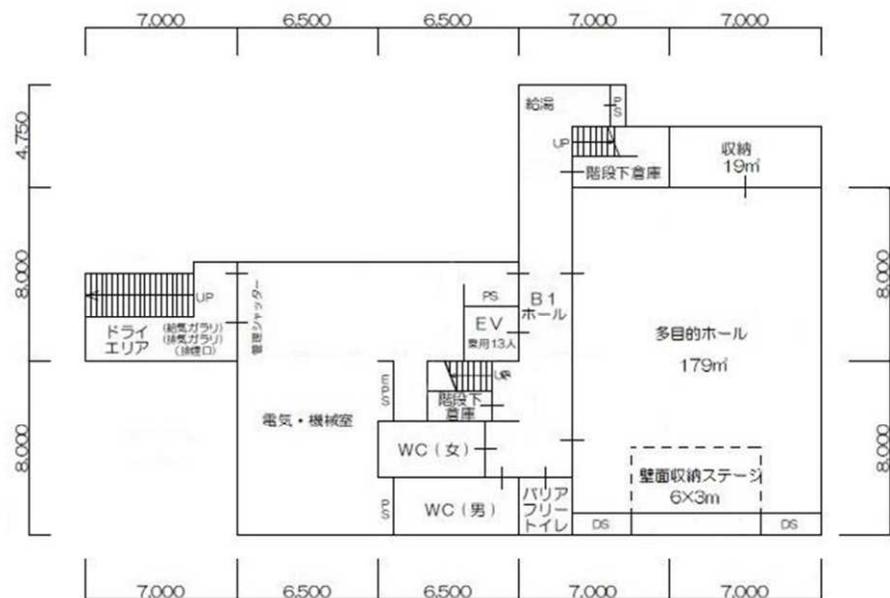
- (1) 日時 令和5年(2023年)9月22日(金)
午後7時~8時15分
- (2) 参加者数 6人
- (3) 説明者 中野区、警視庁
- (4) 主な意見と対応

主な意見	区または警視庁の考え方
(区民活動センターの外観について) 鍋横通り側に交番を作ることで、交番が目立ってしまうのではないか。	(区) 基本計画、その後の設計の中で充分配慮していく。
(施設への併設について) 区民活動センターは、住民自治の拠点であり、交番に限らず他の団体組織が、施設の中に入るのは納得できない。 今後、他の施設整備でも同様のことが起こり、集会室が少なくなるのではないか。	(区) これまでも地域事業などにより、野方区活や南中野区活のように、郵便局など、他の機能が併設されているケースはある。 鍋横の整備用地の場合は、現実に建築可能な区活の床面積に余裕があり、区民活動センターとしての機能を損なわずに交番を整備できると考えている。
(交番の建替え用地について) 交番が現在の場所で建て替えできないのはなぜか。 警視庁は代替地を真剣に探してきたのか。	(警視庁) 現在の場所は、道路拡幅計画区域で恒久的な建物が建築できない。 代替地は、かなり前から探してきたが適地を見つけることが難しかった。また、交渉しても任意での売却が前提であり、成立に至らなかった。
(配置図面について) 配置図面を作って区民に説明してほしい。	(区) 今年度に策定する基本計画の案をお示しするなかで説明していく。
(その他) 交番を併設することで生まれるメリットを考えていくしかないと思う。 交番は町には必要なことは理解出来るが、地域住民に設置の理解が得られるよう努力をしないといけないのではないか。	(警視庁) 地域住民の安全安心を守るためにも、区民活動センターと一体感のある交番としていきたい。 これからも区とともに丁寧に説明していく。

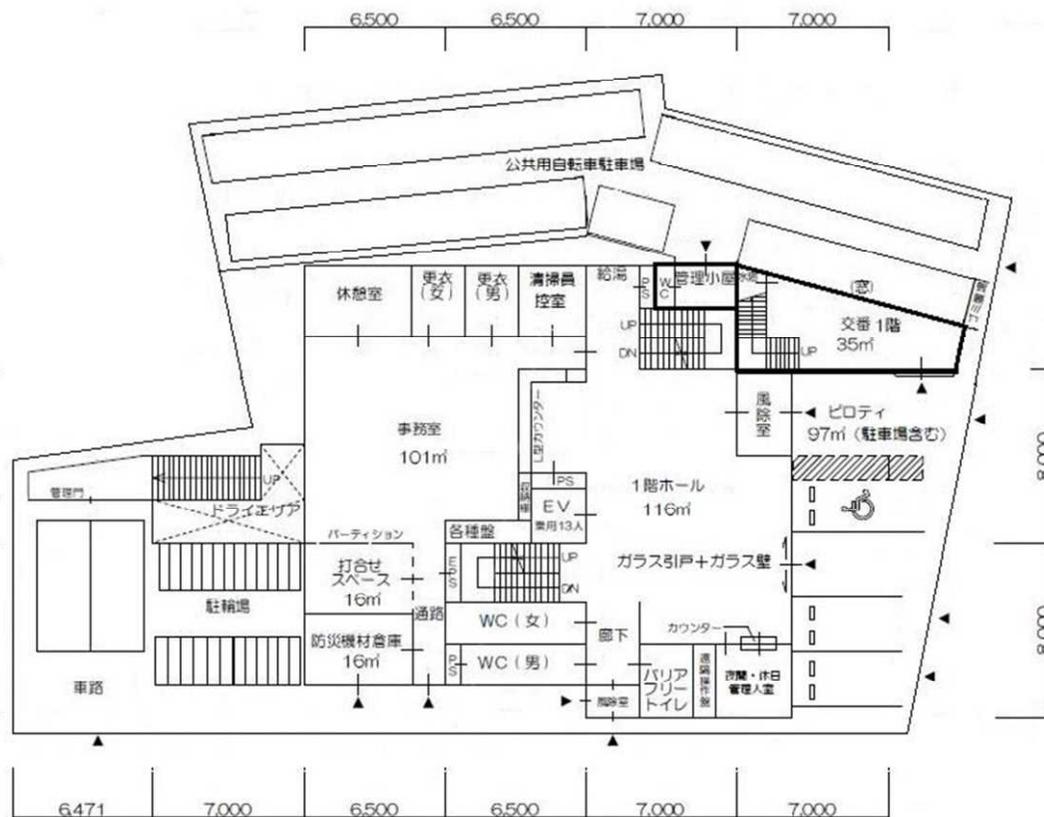
鍋横区民活動センター基本計画の検討案

別紙

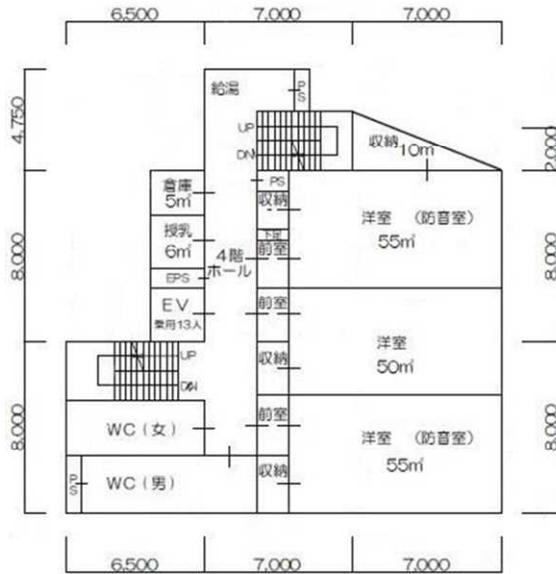
地下階



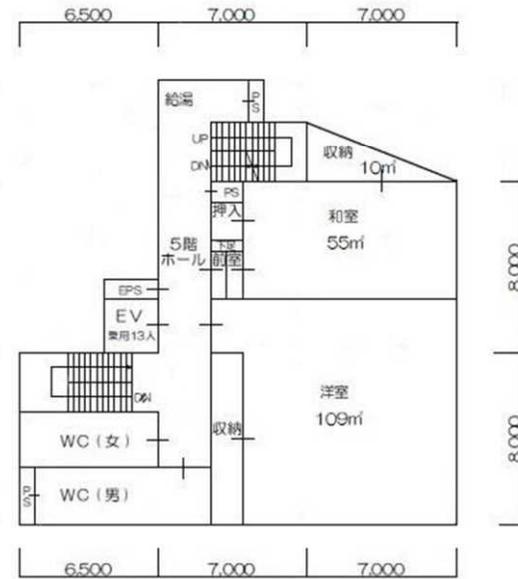
1階



4階



5階



部位	現施設	検討案
ロビー	110 (1・2階計)	114 (1階)
ピロティ	60	97

単位:m²

各室面積の比較 (検討案の面積は現時点における想定)

現施設			検討案		
室名	床面積 (m ²)	畳 (和室)	室名	床面積 (m ²)	畳 (和室)
洋室 1	120		洋室	98	
洋室 2	62		洋室	74	
洋室 3	38		洋室	109	
和室 1※	48	24	和室	55	34
和室 2	34	21	洋室 (防音)	55	
			洋室 (防音)	55	
調理室	45		調理室	68	
青少年ホール	123		多目的室	179	
地域活動室	32		地域活動室	50	
分室和室 1号	34	21	和室	56	35
			和室	40	25
分室和室 2号	39	24.5	和室	60	37
			洋室 (子育て支援)	50	
合計	530	90.5	合計	949	131

※板の間分約 9 m²を床面積に加算